



YOSHIMURA
FOOD
HOLDINGS

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
(証券コード 2884)

第16回

定 時 株 主 総 会
招 集 ご 通 知

開催日時

2024年5月30日（木曜日）

午前11時（受付開始：午前10時30分）

開催場所

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

日比谷国際ビル 8階

日比谷国際ビル コンファレンス スクエア

決議事項

第1号議案 取締役および監査役の
報酬額改定の件

第2号議案 取締役（社外取締役を除く）
に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬改定の件

証券コード 2884
2024年5月14日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月9日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
代表取締役CEO 吉 村 元 久

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.y-food-h.com/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ヨシムラ・フード・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2884」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年5月29日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>））にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | | |
|---------|-------|---|
| 1. 日 | 時 | 2024年5月30日（木曜日） 午前11時（受付開始：午前10時30分） |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル8階
日比谷国際ビル コンファレンス スクエア |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1.第16期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第16期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 | 取締役および監査役の報酬額改定の件 |
| | 第2号議案 | 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年5月30日(木曜日)  
午前11時(受付開始:午前10時30分)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年5月29日(水曜日)  
午後6時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年5月29日(水曜日)  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|  |  |
|  |  |

XXXXXXXX年XX月XX日

ログイン用QRコード  
見本  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXX

○○○○○○○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

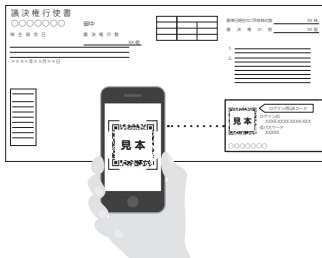
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

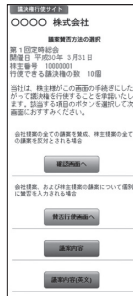
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

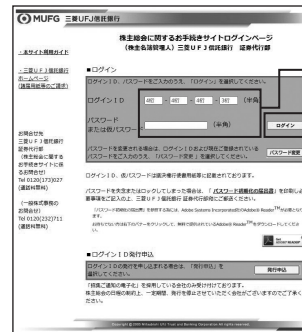
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動規制が緩和され、人流の拡大やインバウンド需要の回復など、経済活動・社会活動の正常化が進み、緩やかな回復基調がみられました。一方で、ウクライナ情勢の長期化やイスラエル情勢等の影響による原材料価格やエネルギー価格の高騰に加え、円安進行に伴う物価上昇が続いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内の食品業界におきましては、コスト上昇に対応した価格改定や商品規格の見直しが実施される中、消費者の節約志向は一段と強まっており、引き続き、業界全体で厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況下において当社グループは、「中小企業支援プラットフォーム」による傘下企業の業績向上支援、および国分グループ本社株式会社をはじめとした提携先との協業を推進するとともに、M & A案件の検討および実行を強化することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、M&Aにより株式会社マルキチ、株式会社ワイエスフーズをグループ化したこと、および国内企業における価格改定、継続的な生産効率化を実施したことで大幅な増収増益となりました。

以上により、当連結会計年度の業績につきましては、売上高49,781百万円（前期比42.5%増）、営業利益2,429百万円（同257.9%増）、経常利益3,052百万円（同130.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,028百万円（同67.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### イ 製造事業

製造事業につきましては、M & Aにより国内および海外事業の拡大を図るとともに、「中小企業支援プラットフォーム」の各機能による支援により、取引先の新規開拓や新商品の開発、生産効率化等の取り組みをおこなってまいりました。

こうした中、株式会社マルキチおよび株式会社ワイエスフーズをグループ化したことに加え、国内製造子会社は原料価格高騰に伴う価格改定の実施、生産効率化を強化したことにより大幅な増収増益となりました。また、海外製造子会社は、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の規制が緩和されたことでホテル、飲食店向けの販売が回復したことにより増収増益となりました。その結果、売上高は39,923百万円（前期比52.1%増）、利益は2,661百万円（同192.3%増）となりました。

## □ 販売事業

販売事業につきましては、「中小企業支援プラットフォーム」による情報網等を活用し、既存取引先への深耕および企画販売の強化に努めてまいりました。

こうした中、国内販売子会社は、積極的な営業活動により主に産業給食向けの売上が増加し、増収増益となりました。また、海外販売子会社は、新規販売先を推進するとともに、株式会社マルキチのホタテを含む商品の取り扱いを増やしたことにより増収増益となりました。その結果、売上高は9,259百万円（前期比10.6%増）、利益は518百万円（同38.8%増）となりました。

### 事業別売上高

| 事業区分  | 第15期<br>(2023年2月期)<br>(前連結会計年度) |       | 第16期<br>(2024年2月期)<br>(当連結会計年度) |       | 前期比増減     |       |
|-------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|-----------|-------|
|       | 金額                              | 構成比   | 金額                              | 構成比   | 金額        | 増減率   |
| 製造事業  | 26,243百万円                       | 75.1% | 39,923百万円                       | 80.2% | 13,679百万円 | 52.1% |
| 販売事業  | 8,370                           | 24.0  | 9,259                           | 18.6  | 889       | 10.6  |
| その他事業 | 323                             | 0.9   | 598                             | 1.2   | 275       | 84.9  |
| 合計    | 34,937                          | 100.0 | 49,781                          | 100.0 | 14,843    | 42.5  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は753百万円で、株式会社ダイショウにおける焙煎設備を含む各社の設備更新であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に当社グループの長期運転資金およびM&Aに使用する目的の資金として、金融機関より長期借入金として10,740百万円の調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                       | 第13期<br>(2021年2月期) | 第14期<br>(2022年2月期) | 第15期<br>(2023年2月期) | 第16期<br>(2024年2月期)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 29,289             | 29,283             | 34,937             | 49,781                          |
| 経常利益 (百万円)                | 787                | 993                | 1,323              | 3,052                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 417                | 500                | 613                | 1,028                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 18.59              | 21.03              | 25.77              | 43.43                           |
| 総資産 (百万円)                 | 23,150             | 23,815             | 31,989             | 52,190                          |
| 純資産 (百万円)                 | 7,319              | 8,314              | 9,850              | 12,510                          |
| 1株当たり純資産 (円)              | 229.93             | 265.39             | 314.11             | 367.67                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第13期については、会計上の誤謬が判明したため、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。
3. 第15期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第14期については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
4. 第16期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第15期については、暫定的な会計処理の確定による取得価額の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第15期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、販売促進費として販売費及び一般管理費に計上していた、顧客に支払われる対価の一部を、売上高から控除して表示する方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第15期の期首から新たな会計方針を適用しております。



## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                  | 資 本 金             | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|----------------------------------------|-------------------|--------------|--------------------------|
| 株式会社ヨシムラ・フード                           | 50百万円             | 100.0%       | 冷凍食品の卸売等                 |
| 楽陽食品株式会社                               | 98百万円             | 100.0%       | チルドシウマイ等の製造販売等           |
| 株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ                    | 10百万円             | 100.0%       | 食品の企画販売等                 |
| 株式会社オープン                               | 11百万円             | 100.0%       | 冷凍かきフライ等の製造販売等           |
| 株式会社ダイショウ                              | 9百万円              | 100.0%       | ピーナッツバター等の製造販売等          |
| 純和食品株式会社                               | 38百万円             | 100.0%       | ゼリー等の製造販売等               |
| 株式会社エスケーフーズ                            | 50百万円             | 100.0%       | チルド・冷凍とんかつ等の製造販売等        |
| JSTT SINGAPORE PTE. LTD.               | 200千シンガポールドル      | ※76.1%       | 寿司等の製造販売                 |
| 株式会社おむすびころりん本舗                         | 240百万円            | 100.0%       | フリーズドライ食品等の製造販売等         |
| SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED    | 1,500千シンガポールドル    | ※76.1%       | 冷凍水産品の輸入、卸売              |
| YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. | 63,034千シンガポールドル   | 76.1%        | 海外子会社の管理統括及び成長支援         |
| PACIFIC SORBY PTE. LTD.                | 300千シンガポールドル      | ※76.1%       | 冷凍水産品の加工、卸売              |
| 株式会社森養魚場                               | 30百万円             | 100.0%       | 鮎養殖事業、水産加工品の製造販売等        |
| NKR CONTINENTAL PTE.LTD.               | 2,000千シンガポールドル    | ※53.3%       | 業務用厨房機器の製造               |
| CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTD          | 2,000千シンガポールドル    | ※53.3%       | 業務用厨房機器の輸入販売、設計施工、メンテナンス |
| NKR CONTINENTAL(M)SDN.BHD.             | 1,000千マレーシアリングギット | ※53.3%       | 業務用厨房機器の輸入販売、設計施工、メンテナンス |
| 株式会社香り芽本舗                              | 13百万円             | 100.0%       | わかめ、ひじき製品等の製造販売等         |
| SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.       | 5,000千シンガポールドル    | ※53.3%       | 食品工場および食品向け物流倉庫の所有、賃貸、管理 |
| 十二堂株式会社                                | 5百万円              | 100.0%       | ひじき製品等の製造販売等             |
| 株式会社細川食品                               | 10百万円             | 100.0%       | 冷凍かき揚げ等の製造販売等            |
| 株式会社丸太太兵衛小林製麺                          | 10百万円             | 100.0%       | 麺類の製造販売等                 |
| 株式会社林久右衛門商店                            | 14百万円             | 100.0%       | 削り節、出汁製品等の製造販売等          |
| 株式会社マルキチ                               | 30百万円             | 70.0%        | ホタテ等の水産加工品の製造販売等         |
| 株式会社ワイエスフーズ                            | 50百万円             | 70.0%        | ホタテ等の水産加工品の製造販売等         |
| 株式会社マツ水産                               | 10百万円             | ※70.0%       | ホタテ等の水産加工品の製造販売等         |
| 有限会社オガネサン清藤水産                          | 20百万円             | ※70.0%       | ホタテ等の水産加工品の製造販売等         |
| 株式会社ワイエス海商                             | 10百万円             | ※70.0%       | 海産物、農産物の販売等              |

(注) ※は間接保有による持分を含む議決権比率であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安進行に伴う物価上昇が続いており、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況下において当社グループは、「いつまでも、この“おいしい”を楽しめる社会へ」というミッションの下、中長期的な企業価値向上と持続的な成長の実現に向けて、以下のことに取り組んでまいります。

##### ① M&Aによるグループ企業の増加

当社は、後継者問題や単独での成長に課題を抱える企業をM&Aにより子会社化し、中小企業支援プラットフォームを活用した経営支援やグループシナジーの創出により、個社だけでなくグループ全体で成長を図ることを基本的な方針としております。今後も、積極的なM&Aにより子会社が増加していくことで、新たに子会社となる企業が持つノウハウや人材などのリソースを当社グループに取り入れ、また、規模の拡大により購買、物流、経営管理面での効率化を図ることで、グループ全体の相乗的な成長に向けて取り組んでまいります。

##### ② プラットフォームの強化

当社は、子会社の相互成長を促す「中小企業支援プラットフォーム」を構築しております。「中小企業支援プラットフォーム」は、中小企業が本来持つ“強み”を伸ばし、“弱み”を補い合うことを目的とし、各子会社がおこなう業務（セールス・マーケティング、商品開発、生産管理、購買物流、品質管理、経営管理等）を、当社の統括責任者が会社の壁を超えて横断的に統括し、有機的に結び付ける仕組みです。各統括責任者のもと、各子会社が持つ販路、生産管理手法、商品開発ノウハウ等を共有し、子会社間での相互活用や、経営管理の効率化、グループ信用力を活用した資金調達により当社グループ全体で成長を実現しております。

当社は、今後も、各機能毎の専門人材を積極的に採用するとともに、事業パートナーとの提携によるノウハウの獲得やM&Aによるグループ化を推進し、「中小企業支援プラットフォーム」のより一層の強化を図ってまいります。

##### ③ 海外市場への展開

少子高齢化の進行により、今後、国内における食品市場は縮小していくことが予想されます。一方で、アジアを中心とした海外市場においては、安心安全な日本の食品への需要が高まる傾向にあります。これまで当社では、シンガポールに設置した地域統括会社を中心として、主にシンガポールにおいて当社グループ商品の販売をおこなってまいりました。引き続き、当社グループ商品の海外販売強化、海外販路の構築、M&Aによる規模の拡大により、海外事業を推進してまいります。

##### ④ 人材採用の強化

当社は、今後さらなる事業拡大を推進するにあたって、継続的に各分野のスペシャリストを中心とした優秀な人材を採用し続けることが必須であると考えており、従前の採用手法だけでなくとどまらず、リファラル採用の強化等、あらゆる採用手法を積極的に取り入れ、採用体制の強化を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容** (2024年2月29日現在)

当社グループは、主として食品に関する製造事業および販売事業をおこなっておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① **製造事業**

国内製造事業は、独自の製品を開発、製造し、主に卸売業者を通じてスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア、飲食店等へ販売をおこなっております。また、ホタテを中心とした水産物については、主に輸出企業等を通して欧米やアジアに向けて販売をおこなっております。

海外製造事業は、独自の製品を開発、製造し、主にスーパーマーケット、ホテル、飲食店等へ販売をおこなっております。

② **販売事業**

国内販売事業は、販売力と企画力を強みとしており、消費者のニーズを捉えた商品を企画開発し、主に産業給食、生協、スーパーマーケット等への販売をおこなっております。

海外販売事業は、海外から仕入れた良質な製品を主にスーパーマーケット、飲食店、ホテル等へ販売をおこなっております。

(6) 主要な営業所および工場 (2024年2月29日現在)

① 当社

|     |         |
|-----|---------|
| 本 社 | 東京都千代田区 |
|-----|---------|

② 子会社

|                                        |                                                                                      |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ヨシムラ・フード                           | 本社 (埼玉県越谷市)                                                                          |
| 楽陽食品株式会社                               | 本社 (東京都足立区)、北海道工場 (北海道小樽市)、新潟第2工場 (新潟県新潟市)、秩父工場 (埼玉県秩父市)、姫路工場 (兵庫県姫路市)、藤枝工場 (静岡県藤枝市) |
| 株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ                    | 本社 (埼玉県越谷市)、名古屋営業所 (愛知県名古屋)                                                          |
| 株式会社オープン                               | 本社および工場 (愛媛県四国中央市)                                                                   |
| 株式会社ダイショウ                              | 本社および工場 (埼玉県比企郡ときがわ町)                                                                |
| 純和食品株式会社                               | 本社および工場 (埼玉県熊谷市)                                                                     |
| 株式会社エスケーフーズ                            | 本社および工場 (埼玉県大里郡寄居町)                                                                  |
| JSTT SINGAPORE PTE. LTD.               | 本社および工場 (シンガポール)                                                                     |
| 株式会社おむすびころりん本舗                         | 本社および工場 (長野県安曇野市)                                                                    |
| SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED    | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| PACIFIC SORBY PTE. LTD.                | 本社および工場 (シンガポール)                                                                     |
| 株式会社森養魚場                               | 本社および養魚場 (岐阜県大垣市、岐阜県海津市、岐阜県安八郡輪之内町)                                                  |
| NKR CONTINENTAL PTE. LTD.              | 本社および工場 (シンガポール)                                                                     |
| CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTD          | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| NKR CONTINENTAL(M) SDN. BHD.           | 本社 (マレーシア)                                                                           |
| 株式会社香り芽本舗                              | 本社および工場 (島根県出雲市)                                                                     |
| SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.       | 本社 (シンガポール)                                                                          |
| 十二堂株式会社                                | 本社 (福岡県太宰府市)、山家工場 (福岡県筑紫野市)                                                          |
| 株式会社細川食品                               | 本社および工場 (香川県三豊市)                                                                     |
| 株式会社丸太太兵衛小林製麺                          | 本社および工場 (北海道札幌市)                                                                     |
| 株式会社林久右衛門商店                            | 本社および工場 (福岡県福岡市)                                                                     |
| 株式会社マルキチ                               | 本社および工場 (北海道網走市)                                                                     |
| 株式会社ワイエスフーズ                            | 本社および工場 (北海道芽部郡森町)                                                                   |
| 株式会社マタツ水産                              | 本社および工場 (北海道山越郡長万部町)                                                                 |
| 有限会社オガネサン清藤水産                          | 本社および工場 (北海道芽部郡森町)                                                                   |
| 株式会社ワイエス海商                             | 本社 (北海道芽部郡森町)                                                                        |

## (7) 使用人の状況 (2024年2月29日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減  |
|----------|-------------|--------------|
| 製造事業     | 794 (887) 名 | 83名増 (334名増) |
| 販売事業     | 42 (22) 名   | 5名増 (18名増)   |
| その他事業    | 6 (1) 名     | 3名増 (一名)     |
| 報告セグメント計 | 842 (910) 名 | 91名増 (352名増) |
| 全社 (共通)  | 38 (2) 名    | 一名 (一名)      |
| 合計       | 880 (912) 名 | 91名増 (352名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員数は ( ) 内に外数で記載しております。  
 2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分されない使用人数であります。  
 3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて増加しましたのは、主に、2023年3月1日に株式会社マルキチ、2023年10月16日に株式会社ワイエスフーズ、株式会社マツ水産、有限会社オガネサン清藤水産および株式会社ワイエス海商をそれぞれ連結子会社化したためであります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 25 (2) 名 | 3名減 (一名)  | 43.8歳 | 5.6年   |

- (注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員数は ( ) 内に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

| 借入先                          | 借入額      |
|------------------------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行                    | 7,868百万円 |
| 株式会社三井住友銀行                   | 6,289    |
| 株式会社北海道銀行                    | 5,641    |
| 株式会社北洋銀行                     | 2,125    |
| United Overseas Bank Limited | 1,788    |
| 株式会社埼玉りそな銀行                  | 1,471    |
| 株式会社三菱UFJ銀行                  | 921      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 75,000,000株
- ② 発行済株式の総数 23,876,621株
- ③ 株主数 4,406名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                              | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|-------------|---------|
| 吉村 元久                                              | 6,923,938 株 | 29.25%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                | 2,185,300 株 | 9.23%   |
| 株式会社MY                                             | 1,900,000 株 | 8.03%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                           | 1,429,200 株 | 6.04%   |
| 国分グループ本社株式会社                                       | 1,188,500 株 | 5.02%   |
| 山口 貴弘                                              | 1,086,700 株 | 4.59%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                        | 809,302 株   | 3.42%   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)         | 765,829 株   | 3.24%   |
| 日本たばこ産業株式会社                                        | 552,500 株   | 2.33%   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 468,700 株   | 1.98%   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (208,823株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
3. 株式会社MYは、当社の代表取締役CEOである吉村元久氏が100%出資している資産管理会社であります。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
当社は、取締役 (社外取締役を除く。) 2名に対して譲渡制限付株式の付与のため、2023年6月22日付で普通株式12,677株を発行いたしました。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第2回新株予約権                          |                        |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------|------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2016年4月14日                        |                        |
| 新株予約権の数                |                   | 349個                              |                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 174,500株<br>(新株予約権1個につき500株) |                        |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 1,200円                            |                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり102,000円<br>(1株当たり204円) |                        |
| 権利行使期間                 |                   | 2019年6月1日から<br>2024年5月23日まで       |                        |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1                             |                        |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数       | 260個<br>130,000株<br>2名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数       | 0個<br>0株<br>0名         |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数       | 0個<br>0株<br>0名         |

(注) 1. 新株予約権者は、次に定める場合には、本新株予約権の権利行使ができるものとする。

① 本新株予約権者は、2017年2月期から2019年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の累計額が下記 (a) 乃至 (c) に掲げる条件を満たしている場合。

- (a) 1,100百万円を超過した場合：行使可能割合：30%
- (b) 1,200百万円を超過した場合：行使可能割合：60%
- (c) 1,300百万円を超過した場合：行使可能割合：100%

② 本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。その他の権利行使の条件および細目については、第2回新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. 2018年2月1日付で1株を5株とする株式分割を実施したため、第2回新株予約権における「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の払込金額」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されている。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2024年2月29日現在)

| 地 位             | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                |
|-----------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 C E O | 吉 村 元 久 |                                                                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役 C F O     | 安 東 俊   | JSTT SINGAPORE PTE. LTD. 取締役<br>SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED 取締役<br>YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. 取締役<br>PACIFIC SORBY PTE. LTD. 取締役<br>NKR CONTINENTAL PTE. LTD. 取締役<br>株式会社マルキチ 取締役<br>株式会社ワイエスフーズ 取締役 |
| 取 締 役           | 河 野 彰 範 | 株式会社ヨシムラ・フード 取締役<br>楽陽食品株式会社 取締役<br>株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ 取締役<br>株式会社オープン 取締役<br>純和食品株式会社 取締役<br>株式会社エスケーフーズ 取締役<br>株式会社細川食品 取締役<br>株式会社マルキチ 監査役<br>株式会社ワイエスフーズ 取締役                                                        |
| 取 締 役           | 高 田 素 行 | 医療法人社団バリュウメディカル<br>バリュウHRビルクリニック 常務理事                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役           | 大 竹 博 幸 |                                                                                                                                                                                                                          |
| 常 勤 監 査 役       | 吉 田 武 士 | 合同会社吉田事務所 代表社員                                                                                                                                                                                                           |
| 監 査 役           | 池 田 淳   | 株式会社カルタゴ 代表取締役                                                                                                                                                                                                           |
| 監 査 役           | 雷 蕾     | シンフロンテラ株式会社 代表取締役<br>株式会社アドベンチャー 社外取締役                                                                                                                                                                                   |

- (注) 1. 2023年5月30日開催の第15回定時株主総会において、河野彰範氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 2023年5月30日開催の第15回定時株主総会において、吉田武士氏および雷蕾氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役高田素行氏および取締役大竹博幸氏は、社外取締役であります。
4. 監査役吉田武士氏、監査役池田淳氏および監査役雷蕾氏は、社外監査役であります。
5. 取締役高田素行氏は、会社経営者としての豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております。
6. 取締役大竹博幸氏は、海外事業での豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております。
7. 常勤監査役吉田武士氏および監査役池田淳氏は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
8. 監査役雷蕾氏は証券業界における資本市場に対する見識および会社経営者としての経験を有しております。
9. 当社は、取締役高田素行氏、取締役大竹博幸氏、監査役吉田武士氏、監査役池田淳氏および監査役雷蕾氏を、独立役員として、東京証券取引所へ届け出ております。



10. 2023年5月30日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、監査役田中修氏および竹村勲氏は任期満了により退任いたしました。

(ご参考) 取締役の専門性と経験 (スキルマトリックス)

| 氏名    | 地位       | 企業経営 | 財務・会計 | M&A・<br>ファイナンス | グローバル<br>ビジネス | セールス・<br>マーケティング | 法務・リスク<br>マネジメント |
|-------|----------|------|-------|----------------|---------------|------------------|------------------|
| 吉村 元久 | 代表取締役CEO | ○    |       | ○              | ○             | ○                |                  |
| 安東 俊  | 取締役CFO   |      | ○     | ○              | ○             |                  | ○                |
| 河野 彰範 | 取締役      | ○    | ○     |                |               |                  | ○                |
| 高田 素行 | 社外取締役    | ○    |       |                | ○             |                  |                  |
| 大竹 博幸 | 社外取締役    | ○    |       |                | ○             |                  |                  |

② 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 50<br>(2)       | 46<br>(2)        | 2<br>(-)    | 1<br>(-)   | 5<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 8<br>(8)        | 8<br>(8)         | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 5<br>(5)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 59<br>(10)      | 55<br>(10)       | 2<br>(-)    | 1<br>(-)   | 10<br>(7)             |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2010年5月31日開催の第2回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております (使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名であります。また、2022年5月27日開催の第14回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内 (社外取締役は付与対象外) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く) の員数は、2名であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2010年7月26日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。
3. 業績連動報酬等は、当事業年度における実際支給額であります。業績連動報酬等の額の算定上の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選定した理由、算定方法は「ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。

4. 非金銭報酬等は、当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

□. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、2022年5月27日開催の株主総会において、譲渡制限付株式報酬導入に伴う当該方針を変更することを決議しております。役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は以下のとおりとなります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務を鑑み基本報酬のみを支払うことにしております。

1. 基本報酬（基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、職務内容、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して総合的に決定する。

II. 業績連動報酬（業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針）

当社の取締役の業績連動報酬は、短期業績に基づく業績連動賞与と中長期業績に基づく株式報酬により構成する。

・賞与（短期的インセンティブ）

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前3事業年度の連結経常利益平均額からの増減割合に応じて算出された額を毎年一定の時期に現金で支給する。なお、基準とする連結経常利益は、一時的な費用、現金収支を伴わない費用等は除くものとする。

・非金銭報酬等（中長期的インセンティブ）

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な企業価値向上に向けた取締役にインセンティブを与えるため、当社株式報酬を交付する。

b. 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動のウエイトが高まる構成といたします。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、2010年5月31日開催の定時株主総会で承認を得た総額の範囲内（取締役は1事業年度当たり1億円以内）で、代表取締役CEO吉村元久がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。取締役会は、当該権限が代表取締役CEO吉村元久により適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役CEO吉村元久は、当該答申の内容に従い決定いたします。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の訴訟費用および損害賠償金等を填補することにしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為である場合には填補の対象としないこととしております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役高田素行氏は、医療法人社団バリューメディカルバリューHRビルクリニックの常務理事を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
  - ・社外監査役吉田武士氏は、合同会社吉田事務所の代表社員を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
  - ・社外監査役池田淳氏は、株式会社カルタゴの代表取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
  - ・社外監査役雷蕾氏は、シンフロンテラ株式会社の代表取締役および株式会社アドベンチャーの社外取締役を務めております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

□ 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況、発言状況および<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                       |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 高田 素行 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験と幅広い知識から、取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 大竹 博幸 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。主に海外事業での豊富な経験と実績から、取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。     |
| 監査役 吉田 武士 | 2023年5月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。            |
| 監査役 池田 淳  | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。                           |
| 監査役 雷 雷   | 2023年5月30日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、意見やアドバイスを述べております。            |

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                      | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 89百万円     |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 89        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

- す。
3. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
- 当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
- 該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ 監査役は「監査役監査基準」等に基づき、法令および定款に適合しているか取締役の職務執行の適正性を監査する。
  - ロ 「コンプライアンス委員会」を設置して、取締役および使用人が法令、定款および企業倫理を遵守するように努める。
  - ハ 法令、定款に違反する行為がおこなわれ、またはおこなわれようとしている場合の報告体制として、社内相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。
  - ニ 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
  - ホ 適法・適正な業務運営がおこなわれていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。
  - ヘ 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの構築および運用を整備・推進する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - イ 取締役の職務の執行に係る重要な情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
  - ロ 必要に応じて情報の保存・管理状況の確認、社内規程の見直しをおこなう。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ 食品安全に対するリスクは、原材料から製品に至るまで、その安全性を調査、管理する体制を構築する。また、製品クレーム等の重大事故が発生したときは、当社および当社子会社（以下「子会社」という。）の取締役で構成される専門委員会を設置し、迅速に事態の収拾を図る。
  - ロ 事業運営に対するリスクは、毎年度の経営計画に反映させ、取締役は自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持ち、総合的な対応を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
  - イ 当社の取締役および監査役で構成される「取締役会」を原則として毎月1回開催することに加え、必要に応じて随時開催し、重要事項に関する意思決定をおこなう。また、監査役は取締役から業務執行状況の報告を受け、その監督をおこなう。

- 当社の常勤取締役、常勤監査役、執行役員および部門長で構成される「経営会議」を原則として毎月2回開催することに加え必要に応じて臨時開催し、「取締役会」で決議される事項の審議等をおこなうと共に、社内規程に基づき決裁権限を受けた子会社の事項に関する意思決定をおこなう。
  - ハ 経営計画において毎年度の経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実行・評価・改善のマネジメントサイクルを展開する。
  - ニ 取締役の分掌範囲の責任、権限を明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行をおこなう。
- ⑤ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- イ 当社の常勤取締役、常勤監査役、部門長および子会社代表取締役で構成される「定期連絡会」を原則として毎月開催し、子会社からの経営実績の報告および提案に対する協議、確認をおこない、子会社の業務執行を監督する。
  - 業務の適正を確認するため、当社の取締役または執行役員を子会社の取締役、監査役に充てるとともに、定期的に往査を含めた監督・監査を実施する。
  - ハ 当社経営理念を業務上の指針と定め、当社および子会社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、マネジメントサイクルを展開する。
  - ニ 「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守、および資産の保全状況等を管理する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役職務を補助すべき者については、監査役の求めに応じて配置する。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役を補助する使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
  - 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
法令の定めによるもののほか、「取締役会」、「経営会議」および「定期連絡会」への監査役の出席等を通じて、重要な情報を連携する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
- ⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報制度等（監査役等への報告も含む）を通じて報告をおこなった取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いをおこなわないものとする。

- ⑩ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をおこなったときは、当該監査役の職務執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制  
取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役との緊密な連携等により、監査役監査の実効性を高めるための環境整備をおこなう。

#### (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

##### ① コンプライアンス

当社は、コンプライアンス体制を強化することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。当該委員会は、取締役および従業員のコンプライアンス意識向上に向けた取組みをおこなっております。また、内部通報窓口の設置を定期的に周知しており、内在する問題の早期発見等に向けた取組みを進めております。

##### ② リスク管理体制

事業継続に影響を及ぼす様々なリスクを低減させることを目的として、リスク管理に関する定期的な研修をおこなうことで、リスク管理体制の強化を図っております。

##### ③ 監査役の監査体制

当社の監査役は、監査役会を定期的（毎月1回以上）に開催して情報交換をおこなっております。また、「取締役会」、「経営会議」および「コンプライアンス委員会」等重要な会議に出席し情報を収集すること、取締役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と連携すること、および子会社の取締役や使用人との意思疎通を図ることにより、監査の実効性の向上を図っております。

#### (7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討をおこなってまいります。



## 連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>28,337,632</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>24,988,783</b> |
| 現金及び預金                 | 10,225,539        | 支払手形及び買掛金            | 2,921,858         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 7,131,415         | 短期借入金                | 8,795,852         |
| 商品及び製品                 | 8,212,361         | 1年以内償還予定の社債          | 340,000           |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,980,890         | 1年内返済予定の長期借入金        | 9,350,638         |
| その他                    | 948,014           | 未払金                  | 778,242           |
| 貸倒引当金                  | △160,588          | 未払法人税等               | 866,623           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>23,853,153</b> | 未払消費税等               | 554,002           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,842,881</b> | 賞与引当金                | 338,127           |
| 建物及び構築物                | 6,588,944         | その他                  | 1,043,438         |
| 機械装置及び運搬具              | 1,278,242         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>14,691,298</b> |
| 土地                     | 2,393,328         | 社債                   | 200,000           |
| リース資産                  | 320,084           | 長期借入金                | 12,926,128        |
| その他                    | 262,281           | 退職給付に係る負債            | 92,640            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,149,619</b> | 繰延税金負債               | 568,140           |
| のれん                    | 9,529,758         | その他                  | 904,389           |
| その他                    | 619,861           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>39,680,082</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,860,651</b>  | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                   |
| 繰延税金資産                 | 694,608           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>7,700,698</b>  |
| その他                    | 2,192,920         | 資本金                  | 1,125,276         |
| 貸倒引当金                  | △26,877           | 資本剰余金                | 1,985,359         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>52,190,785</b> | 利益剰余金                | 4,757,674         |
|                        |                   | 自己株式                 | △167,611          |
|                        |                   | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>1,001,156</b>  |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金         | 21,754            |
|                        |                   | 為替換算調整勘定             | 979,402           |
|                        |                   | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>418</b>        |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>3,808,429</b>  |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>12,510,703</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>52,190,785</b> |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

( 2023年 3 月 1 日から  
2024年 2 月29日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 49,781,836 |
| 売上原価            | 39,493,716 |
| 売上総利益           | 10,288,120 |
| 販売費及び一般管理費      | 7,858,278  |
| 営業利益            | 2,429,841  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 25,175     |
| 受取借入金           | 75,390     |
| 補助金収入           | 116,139    |
| 受取補償金           | 10,590     |
| 為替差益            | 379,203    |
| 投資有価証券売却益       | 113,812    |
| その他             | 140,233    |
| 合計              | 860,546    |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 213,704    |
| 支払手数料           | 15,000     |
| その他             | 8,969      |
| 合計              | 237,674    |
| 経常利益            | 3,052,713  |
| 特別利益            |            |
| 固定資産売却益         | 3,818      |
| 受取保険金           | 212,787    |
| 特別損失            |            |
| 固定資産除却損         | 13,090     |
| 固定資産売却損         | 773        |
| 減損損失            | 72,644     |
| 棚卸資産評価損         | 1,012,658  |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,170,151  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 960,289    |
| 法人税等調整額         | 51,138     |
| 当期純利益           | 1,158,722  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 129,983    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,028,739  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 2023年 3 月 1 日から  
2024年 2 月29日まで )

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本          |              |                   |          |             |            |
|------------------------------|------------------|--------------|-------------------|----------|-------------|------------|
|                              | 資 本 金            | 資 本 剰 余 金    | 利 益 剰 余 金         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,114,393        | 1,974,489    | 3,728,934         | △759     | 6,817,058   |            |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |              |                   |          |             |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          | 5,469            | 5,469        |                   |          | 10,939      |            |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式)           | 5,413            | 5,400        |                   |          | 10,813      |            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  |              | 1,028,739         |          | 1,028,739   |            |
| 自己株式の取得                      |                  |              |                   | △166,852 | △166,852    |            |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |                  |              |                   |          | -           |            |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 10,882           | 10,870       | 1,028,739         | △166,852 | 883,640     |            |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,125,276        | 1,985,359    | 4,757,674         | △167,611 | 7,700,698   |            |
|                              | その他の包括利益累計額      |              |                   | 新株予約権    | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|                              | その他有価証<br>券評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |          |             |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 826              | 660,583      | 661,409           | 546      | 2,371,031   | 9,850,046  |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |              |                   |          |             |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          |                  |              | -                 |          |             | 10,939     |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式)           |                  |              | -                 |          |             | 10,813     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  |              | -                 |          |             | 1,028,739  |
| 自己株式の取得                      |                  |              | -                 |          |             | △166,852   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | 20,927           | 318,818      | 339,746           | △127     | 1,437,397   | 1,777,017  |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 20,927           | 318,818      | 339,746           | △127     | 1,437,397   | 2,660,657  |
| 当連結会計年度末残高                   | 21,754           | 979,402      | 1,001,156         | 418      | 3,808,429   | 12,510,703 |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

35社

・主要な連結子会社の名称

株式会社ヨシムラ・フード

楽陽食品株式会社

白石興産株式会社

株式会社ダイショウ

株式会社オープン

株式会社ジョイ・ダイニング・プロダクツ

株式会社桜顔酒造

株式会社雄北水産

純和食品株式会社

株式会社エスケーフーズ

株式会社ヤマニ野口水産

JSTT SINGAPORE PTE. LTD.

株式会社おむすびころりん本舗

SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED

株式会社まるかわ食品

YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.

PACIFIC SORBY PTE. LTD.

株式会社森養魚場

NKR CONTINENTAL PTE. LTD.

CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTD

NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.

NKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.

株式会社香り芽本舗

SHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.

十二堂株式会社

株式会社ONESTORY

株式会社小田喜商店

株式会社細川食品

株式会社丸太太兵衛小林製麺

株式会社林久右衛門商店

株式会社マルキチ

株式会社ワイエスフーズ

株式会社マタツ水産

有限会社オガネサン清藤水産

株式会社ワイエス海商

第1四半期連結会計期間において、株式会社マルキチの株式を取得したことに伴

い、2023年3月1日をみなし取得日として、当該会社を連結の範囲に含めております。また、第3四半期連結会計期間において、株式会社ワイエスフーズ、株式会社マタツ水産、有限会社オガネサン清藤水産及び株式会社ワイエス海商の株式を取得したことに伴い、2023年11月30日をみなし取得日として、当該会社を連結の範囲に含めております。また、第1四半期連結会計期間において、有限会社細川フーズは株式会社細川食品を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社麴寿庵
- ・ 連結の範囲から除いた理由 総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 2社
- ・ 主要な会社等の名称 NKR DINAMIK INDUSTRY SDN. BHD.  
株式会社観音寺地方卸売市場

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 株式会社麴寿庵
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSTT SINGAPORE PTE. LTD.、SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED、YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD.、PACIFIC SORBY PTE. LTD.、NKR CONTINENTAL PTE. LTD.、CONTINENTAL EQUIPMENT PTE LTD、NKR CONTINENTAL (M) SDN. BHD.、NKR CONTINENTAL MANUFACTURING SDN. BHD.およびSHARIKAT NATIONAL FOOD PTE. LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日2月29日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

- イ. その他有価証券
  - ・ 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

- . 棚卸資産
- ・商品・製品・原材料 主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く。）
- 主として定率法を採用しております。
- ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 2年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～15年 |
- . 無形固定資産（リース資産を除く。）
- 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 八. リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。  
在外連結子会社については、主に国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- . 賞与引当金
- 従業員および役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- 商品又は製品（製品等）の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、返品等を控除した金額で測定しております。

⑤ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑦ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象…借入利息、借入金

ハ. ヘッジ方針

将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

⑨ のれんの償却方法および償却期間

のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後10年～15年間で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

(会計上の見積りに関する注記)

当連結会計年度に係る連結計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結計算書類の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結計算書類で採用した次の重要な会計方針は、連結計算書類における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

・のれんの評価

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 9,529,758千円

ロ. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

企業結合で生じたのれんは、原則として子会社の法人格単位を基礎としてグルーピングを行っております。

のれんの償却についてはその効果の発現する期間を個別に見積り、10年から15年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」に照らしてのれんの減損の兆候判定を行っており、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループ(のれんを含むより大きな単位)から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識要否を判定しております。

なお、一部の在外子会社ののれん等の評価については「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い(実務対応報告第18号)」に従い、国際財務報告基準に準拠して減損テストを実施しております。減損テストの実施に当たっては、のれん等を含む資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の総額は社内で承認された事業計画を基礎としております。

当該事業計画は、資産グループごとに検討した売上高の成長及び経費のコントロール等に関する仮定を基礎としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積りに用いた仮定について、事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失を認識する可能性があります。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 現金及び預金        | 13,000千円  |
| 建物及び構築物       | 2,732,158 |
| 土地            | 790,699   |
| 投資その他の資産「その他」 | 86,843    |
| 計             | 3,622,701 |

#### ② 担保に係る債務

|               |            |
|---------------|------------|
| 買掛金           | 17,453千円   |
| 未払金           | 10,618     |
| 短期借入金         | 4,680,000  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,375,968  |
| 長期借入金         | 4,846,208  |
| 計             | 13,930,250 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,433,856千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

### 棚卸資産評価損

当社の連結子会社である株式会社マルキチは、東京電力福島第一原子力発電所のA L P S 処理水の海洋放出が始まったことを受け、棚卸資産の評価額の検討を行いました。その結果、棚卸資産について収益性の低下が認められたため、1,012,658千円を棚卸資産評価損として特別損失に計上しております。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 23,876,621株

### (2) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 174,500株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業をおこなうために必要な資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等を中心とし、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定して運用することとし、投機的な取引はおこなわない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に食品の製造販売事業をおこなうこと、およびM&Aをおこなうための資金調達を目的としたものであります。

営業債務や借入金および社債は、流動性リスクに晒されております。また、借入金のうち一部は、金利の変動リスクや為替変動のリスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引や通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理および残高管理をおこなうことにより、財務状況等の悪化による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、一部の借入金に係る支払い金利や為替変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引や通貨スワップ取引を利用しております。

営業債務や借入金および社債は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、各社からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|                 | 連結貸借対照表計上額 | 時 | 価          | 差 | 額       |
|-----------------|------------|---|------------|---|---------|
| 社 債 ( ※ )       | 540,000    |   | 540,053    |   | 53      |
| 長 期 借 入 金 ( ※ ) | 22,276,767 |   | 22,766,114 |   | 489,347 |
| 負 債 計           | 22,816,767 |   | 23,306,168 |   | 489,401 |

(※)社債および長期借入金に係る連結貸借対照表計上額および時価については、1年内償還予定の社債および1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分離しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

| 区分        | 時価（千円） |            |      |            |
|-----------|--------|------------|------|------------|
|           | レベル1   | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 社 債       | －      | 540,053    | －    | 540,053    |
| 長 期 借 入 金 | －      | 22,766,114 | －    | 22,766,114 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは製造事業、販売事業、その他事業の3つの事業を展開しております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 報告セグメント    |            |         |            | 調整額        | 連結損益計算書計上額 |
|-------------------|------------|------------|---------|------------|------------|------------|
|                   | 製造事業       | 販売事業       | その他事業   | 計          |            |            |
| 売上高               |            |            |         |            |            |            |
| 日本国内              | 30,895,605 | 7,333,184  | 414,986 | 38,643,776 | －          | 38,643,776 |
| シンガポール            | 6,693,564  | 1,926,692  | －       | 8,620,256  | －          | 8,620,256  |
| その他海外             | 2,333,959  | －          | －       | 2,333,959  | －          | 2,333,959  |
| 顧客との契約から生じる収益     | 39,923,129 | 9,259,876  | 414,986 | 49,597,992 | －          | 49,597,992 |
| その他の収益(注)         | －          | －          | 183,844 | 183,844    | －          | 183,844    |
| 外部顧客への売上高         | 39,923,129 | 9,259,876  | 598,831 | 49,781,836 | －          | 49,781,836 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 419,051    | 746,421    | 90,923  | 1,256,395  | △1,256,395 | －          |
| 計                 | 40,342,180 | 10,006,297 | 689,754 | 51,038,232 | △1,256,395 | 49,781,836 |

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等であります。なお、これには、在外連結子会社が適用している国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」に基づく収益が含まれております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 367円67銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 43円43銭  |

## 8 企業結合等関係に関する注記

### I.取得による企業結合（株式会社マルキチ）

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 相手企業の名称および取得した事業の内容

|           |                                                  |
|-----------|--------------------------------------------------|
| 相手企業の名称   | 株式会社マルキチ                                         |
| 取得した事業の内容 | 冷凍ホタテ貝柱他帆立製品、鮭・鱒製品及びサケイクラ等鮭鱒魚卵、カニ類製品、冷凍食品の製造及び販売 |

##### ② 企業結合を行った主な理由

株式会社マルキチ（以下、「マルキチ」といいます。）は、北海道網走市に本社及び工場を構え、ホタテを中心に、サケ、イクラ、カニ等の製造加工・販売を行う企業です。オホーツク海にて地撒き方式で育てられた良質なホタテ等、新鮮で高品質な素材を調達し、オホーツク海に面する自社工場で獲れたての美味しさを保つ独自の加工技術と高度な鮮度管理により、新鮮さと品質を維持したまま加工・販売を行っています。保有する4つの自社工場は、すべてHACCP認証工場であることに加え、業界では数少ない対EU輸出水産食品取扱施設でもあることから衛生管理には定評があり、日本産ホタテの需要が拡大している海外への販売を積極的に行っています。

株式取得の理由は下記の通りであります。

#### イ. 海外において需要が増加する日本産ホタテを確保、加工できる施設

日本産ホタテは他国産と比較し、味や大きさ、品質面において高く評価されており、近年、欧米及びアジアにおいて需要が高まっています。農林水産省が公表している「農林水産物・食品の輸出額（令和3年（2021年）「確々報値）」によると、2021年のホタテ輸出額は「農林水産物輸出額」で1位、「輸出額の増加が大きい主な品目」でも金額ベースで1位となっています。

中でも特に、北海道オホーツク海にて地撒き方式で育てられたホタテは、流水に含まれる豊かな栄養素によりプランクトンが増加した海で生育され、他の地域で行われている垂下式のホタテと比較すると運動量も豊富なため、大粒で肉厚に育つとともに、栄養分をたっぷりと蓄え、旨味成分が凝縮されており、世界でも希少価値のあるホタテと評価されています。

マルキチは北海道の漁協5カ所の買参権を保有していることから、オホーツク海で獲れた良質なホタテを安定的に確保することができます。また、オホーツク海に面する工場の立地優位性により、新鮮な原材料をその日のうちにスピード加工し、獲れたての鮮度と品質を維持できるとともに、長年にわたり培われた独自の製造技術や高度な加工技術により高品質な製品を製造することができます。さらに、ホタテ輸出には相手国ごとにHACCP認証を取得する必要がある中、マルキチは徹底された衛生管理により、取得が難しいとされる米国、EUを含めた世界7カ国に対しHACCP認証を取得しており、特にEU向けは4つすべての製造工場と原料保管庫の計5カ所が輸出水産食品取扱施設に認定されているため、需要が高まる海外市場に向けた販売が可能となっております。

#### ロ. 当社グループ企業とのシナジー

シンガポールで水産品卸を行う当社グループのSin Hin Frozen Food Private Limitedは、ホタテを主力製品のひとつとして年間約170トン以上購入しており、現地大手スーパー等へEmeraldブランドとして販売を行っています。Emeraldブランドは現地で一定の知名度があるため、マルキチの安定したホタテ供給力を活かした拡販が可能となり、一方でマルキチは海外販路をより強固なものとするため、両社の業績向上を図れる可能性があります。同じくシンガポールで水産品加工販売を行う当社グループのPACIFIC SORBY PTE.LTD.においても、マルキチの水産品を取扱う等、当社が持つアジアにおける販路を活用した拡販ができる可能性があります。

当社は、今後も海外を中心に需要の拡大が見込まれる北海道産ホタテを仕入れる権利、それを加工する技術と生産設備、輸出に必要となる品質認証を保有するマルキチをグループ化し、当社が持つ経営管理力や資金力、シンガポールを中心とした海外販路やネットワークを組み合わせることで、マルキチのさらなる業績拡大を図ることができると考え、株式を取得することにいたしました。

なお、当社はマルキチの発行済株式70%を取得し、対象会社の代表取締役である根田俊昭氏は引き続き30%を保有するとともに代表取締役社長を継続いたします。共に協力関係を構築し、シナジー効果を発揮することで、マルキチの業績向上を目指すとともに、北海道における食品事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

- ③ 企業結合日  
2023年3月1日
- ④ 企業結合の法的形式  
現金を対価とした株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称  
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
70%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
2023年3月1日から2024年2月29日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

|       |        |             |
|-------|--------|-------------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 2,100,000千円 |
| 取得原価  |        | 2,100,000   |

(4) 主要な取得関連費用の内訳および金額

|                   |          |
|-------------------|----------|
| アドバイザー等に対する報酬・手数料 | 69,135千円 |
|-------------------|----------|

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

- ① 発生したのれんの金額  
1,088,943千円  
なお、上記金額は当連結会計年度末において取得価額の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。
- ② 発生原因  
被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。
- ③ 償却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却

## (6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |             |
|------|-------------|
| 流動資産 | 4,141,162千円 |
| 固定資産 | 1,328,141   |
| 資産合計 | 5,469,304   |
| 流動負債 | 2,683,296   |
| 固定負債 | 1,341,642   |
| 負債合計 | 4,024,938   |

## II.取得による企業結合（株式会社ワイエスフーズ）

## (1) 企業結合の概要

## ① 相手企業の名称および取得した事業の内容

|           |                                          |
|-----------|------------------------------------------|
| 相手企業の名称   | 株式会社ワイエスフーズ他3社                           |
| 取得した事業の内容 | 水産加工製造業（ほたて貝柱、いくら醤油漬、いかそうめん、たこ刺し、つぶわさび等） |

## ② 企業結合を行った主な理由

株式会社ワイエスフーズ（以下、「ワイエスフーズ」といいます。）は、北海道茅部郡森町に本社及び工場を構え、主に噴火湾沿岸で漁獲されたホタテの加工を行う企業です。噴火湾地域では最大規模のホタテ加工設備及び保管設備を保有しており、買参権（漁協から直接水産物を購入する権利で、新規で取得することは困難）を持つ漁業協同組合から仕入れたホタテを加工し、主に国内の水産卸売企業や中国の水産加工企業へ販売しています。当社の子会社である株式会社マルキチ（以下、「マルキチ」といいます。）とは、オホーツク沿岸で漁獲されたホタテの仕入や加工受託等の取引関係があります。

傘下には、株式会社マツツ水産（以下、「マツツ水産」といいます。）、有限会社オガネサン清藤水産（以下、「清藤水産」といいます。）、株式会社ワイエス海商（以下、「ワイエス海商」といいます。）の3社があり、マツツ水産は、北海道長万部を拠点とし、厳格な管理が必要とされる対EU及び対米輸出水産食品加工施設の認定を受けた自社工場ではホタテやサケ等の加工を行い、主に国内の大手水産卸売企業を經由してスーパー量販店等へ販売しています。清藤水産は、ホタテの片貝加工（ホタテの貝殻を半分取り除く加工）を行う企業で、片貝の生産量では国内で圧倒的なシェアを誇り、主に国内の水産卸売企業を經由して飲食店等へ販売しています。ワイエス海商は、ふるさと納税等の通販事業、ちゃっぷ林館（茅部郡森町が所有する温浴施設）の運営事業、同施設内の桜はな（飲食店）の運営事業を行っています。通販事業は、主にグループ会社からカニやイクラ、ホタテ等を仕入、北海道森町の納税返礼品として販売しています。

イ. 海外において需要が増加する日本産ホタテの調達ルートを確認

世界で流通している「ホタテ」は、「主に日本等で生育されるホタテガイ」と「主に中国等で生育されるイタヤガイ」であり、品種が異なります。日本産のホタテガイはサイズが大きく甘みが強く、サイズや味、品質の面で大きな優位性をもっていることから、世界において希少価値の高い食品として認知度が高まっており、近年、欧米及びアジアにおいて需要が増加しています。その証左として農林水産省が公表している「農林水産物輸出入情報・概況」によると、2022年のホタテ輸出額は前年比42.4%増の910億円であり、品目別でみた農林水産物の輸出額は1位となり、日本で最も輸出額の大きい農林水産物となっています。ワイエスフーズ、マツツ水産、清藤水産の各社は、噴火湾沿岸の漁業協同組合の買参権を所有し、噴火湾沿岸で漁獲される新鮮なホタテの調達が可能です。当社の子会社であるマルキチは、オホーツク海沿岸の漁業協同組合の買参権を所有しており、オホ

ーツク海沿岸で漁獲されるホタテの調達が可能です。ワイエスフーズが当社グループに参画することで、当社グループは、北海道産ホタテの2大産地である噴火湾沿岸とオホーツク海沿岸からホタテを安定的に調達する権利を獲得できることとなります。

#### ロ. 大手ホタテ加工企業としての確立された地位と高い品質管理能力を持つ生産加工設備

ワイエスフーズグループは、北海道において数少ない大規模なホタテの加工設備、保管設備を保有する企業です。近年、設備投資を行わずに廃業や事業縮小を進める同業他社が多い中、同社は積極的な設備投資を行うことで、道内における大手ホタテ加工企業としての地位を確立してきました。加えて、ワイエスフーズの工場は対中国HACCP認証工場として、マツ水産の工場は対E U輸出水産食品取扱施設、対米輸出水産食品加工施設として認定を受けるなど、高い品質管理体制を構築しています。

#### ハ. 当社グループ企業とのシナジー

ワイエスフーズグループとマルキチが持つリソースとノウハウを共有することで、ホタテ業界における更なるマーケットシェアの拡大と業績向上が期待できます。一例として、噴火湾のホタテは冬～春に最も水揚げされるのに対し、オホーツク海は夏～秋が最漁期であるため、両社の繁忙、閑散期に応じて相互に生産を補完することで、両社工場の稼働率及び生産性を向上することが可能となります。

また、当社グループであり、シンガポールで水産品卸売業を行うSin Hin Frozen Food Private Limited（以下、「Sin Hin」といいます。）は、ホタテを主力製品のひとつとして年間約170トン以上購入しており、現地大手スーパー等へEmeraldブランドとして販売を行っています。現在、Sin Hinは、中国の加工企業経由で一部ワイエスフーズのホタテを購入しているため、マルキチを含めた3社間にて仕入ルート及び販路の整理を行うことで、グループ間において安定的な供給と更なる海外販路の強化が可能となると考えています。なお、中国が日本産水産品の輸入を停止したことにより、ワイエスフーズグループの中国向けの売上が減少する等、一時的な業績への影響は考えられますが、世界で評価が高まる日本産ホタテの需要が減少することは考えにくく、中長期的な業績への影響は限定的であると考えています。また、日本政府及び東京電力は、本件により損害を被った水産関連企業への補償を表明しており、損害が発生する場合には補償金の受領に向けて手続きを進めてまいります。

当社は、ワイエスフーズをグループ化することで、今後も海外を中心に需要の拡大が見込まれる北海道産ホタテを調達する権利、加工する技術と生産設備、輸出に必要となる品質認証を獲得することができ、マルキチとの協業や、シンガポールを中心とした海外販路やネットワークを組み合わせ、ワイエスフーズのさらなる業績拡大を図ることができると考え、株式を取得することにいたしました。

また、ワイエスフーズとマルキチを中核企業とし、北海道の水産及びその他食品企業のグループ化を促進することで、更なるマーケットシェア拡大や設備投資による競争優位性の確立を目指し、北海道における食品事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

なお、当社はワイエスフーズの発行済株式70%を取得し、対象会社の代表取締役である坂本拓也氏と専務取締役である坂本佑介氏は、引き続き30%を保有するとともに代表取締役社長、専務取締役を継続いたします。共に協力関係を構築し、シナジー効果を発揮することで、グループの業績向上及び北海道を中心とした日本の食品業界活性化に向けて取り組んでまいります。

#### ③ 企業結合日

2023年10月16日（みなし取得日 2023年11月30日）

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得



- ⑤ 結合後企業の名称  
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
70%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
2023年12月1日から2024年2月29日までの期間の業績を連結損益計算書に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

|       |        |             |
|-------|--------|-------------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 6,020,000千円 |
| 取得原価  |        | 6,020,000   |

(4) 主要な取得関連費用の内訳および金額  
アドバイザー等に対する報酬・手数料 31,349千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

- ① 発生したのれんの金額  
4,229,999千円  
なお、上記金額は当連結会計年度末において取得価額の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。
- ② 発生原因  
被取得企業に係る当社持分と取得原価との差額により、発生したものであります。
- ③ 償却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |             |
|------|-------------|
| 流動資産 | 9,616,403千円 |
| 固定資産 | 4,397,455   |
| 資産合計 | 14,013,858  |
| 流動負債 | 9,306,102   |
| 固定負債 | 2,150,613   |
| 負債合計 | 11,456,715  |

### Ⅲ.取得による企業結合（株式会社ONESTORY、株式会社小田喜商店、株式会社林久右衛門商店）

#### 企業結合に係る暫定的な処理の確定

前連結会計年度に取得いたしました株式会社ONESTORY、株式会社小田喜商店および株式会社林久右衛門商店の企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であったため、取得原価の配分は完了しておらず、連結計算書類作成時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っておりますが、当連結会計年度において、取得原価の配分が完了しております。

当連結会計年度における取得原価の配分の見直しによる重要な修正はありません。

### Ⅳ.取得による企業結合（株式会社細川食品）

#### 企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2022年11月30日に行われた株式会社細川食品及び有限会社細川フーズとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結計算書類に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額207,359千円は、会計処理の確定により128,781千円減少し、78,578千円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のその他が195,894千円、固定負債の繰延税金負債が67,113千円増加したことによるものであります。また前連結会計年度末は、のれんが125,854千円、投資その他の資産の繰延税金資産が19,947千円減少し、無形固定資産のその他が191,442千円、固定負債の繰延税金負債が45,640千円増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

### Ⅴ.取得による企業結合（株式会社丸太太兵衛小林製麺）

#### 企業結合に係る暫定的な処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2023年2月28日に行われた株式会社丸太太兵衛小林製麺との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結計算書類に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額375,446千円は、会計処理の確定により168,242千円減少し、207,204千円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のその他が257,212千円、固定負債の繰延税金負債が88,969千円増加したことによるものであります。また前連結会計年度末は、のれんが168,242千円減少し、無形固定資産のその他が257,212千円、固定負債の繰延税金負債が88,969千円増加しております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響はありません。

## 9 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|-----------|------------|---------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)        |            |
| 流動資産      | 7,679,454  | 流動負債          | 15,316,531 |
| 現金及び預金    | 2,029,050  | 関係会社短期借入金     | 6,472,489  |
| 前払費用      | 16,890     | 1年内返済予定の長期借入金 | 8,706,019  |
| 関係会社短期貸付金 | 4,975,818  | 未払金           | 61,638     |
| その他       | 657,694    | 未払費用          | 18,769     |
| 固定資産      | 20,790,003 | 未払法人税等        | 38,300     |
| 有形固定資産    | 9,333      | 未払消費税等        | 16,870     |
| 建物        | 8,668      | 預り金           | 2,445      |
| 工具、器具及び備品 | 664        | 固定負債          | 9,121,795  |
| 無形固定資産    | 17,309     | 長期借入金         | 9,121,795  |
| ソフトウェア    | 16,804     | 負債合計          | 24,438,327 |
| その他       | 504        | (純資産の部)       |            |
| 投資その他の資産  | 20,763,360 | 株主資本          | 4,030,712  |
| 関係会社株式    | 20,516,076 | 資本金           | 1,125,276  |
| 出資金       | 10         | 資本剰余金         | 2,432,932  |
| 関係会社長期貸付金 | 200,000    | 資本準備金         | 1,125,263  |
| 繰延税金資産    | 4,926      | その他資本剰余金      | 1,307,668  |
| その他       | 42,347     | 利益剰余金         | 640,115    |
| 資産合計      | 28,469,458 | その他利益剰余金      | 640,115    |
|           |            | 繰越利益剰余金       | 640,115    |
|           |            | 自己株式          | △167,611   |
|           |            | 新株予約権         | 418        |
|           |            | 純資産合計         | 4,031,131  |
|           |            | 負債純資産合計       | 28,469,458 |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損 益 計 算 書

( 2023年 3 月 1 日から  
2024年 2 月29日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額     |
|-------------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益                 |         | 663,726 |
| 営 業 総 利 益               |         | 663,726 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 658,192 |
| 営 業 利 益                 |         | 5,534   |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 97,289  |         |
| 為 替 差 益                 | 296,162 |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 87,964  |         |
| そ の 他                   | 10,676  | 492,093 |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 176,295 |         |
| そ の 他                   | 15,298  | 191,593 |
| 経 常 利 益                 |         | 306,034 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 306,034 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 94,834  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 4,937   | 99,771  |
| 当 期 純 利 益               |         | 206,262 |

## 株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |           |           |                     |         |          |           | 新株予約権 | 純資産計      |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|---------|----------|-----------|-------|-----------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |           |           | 利益剰余金               |         | 自己株式     | 株主資本合計    |       |           |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |          |           |       |           |
| 当期首残高                       | 1,114,393 | 1,114,393 | 1,307,668 | 2,422,062 | 433,853             | 433,853 | △759     | 3,969,549 | 546   | 3,970,095 |
| 当期変動額                       |           |           |           |           |                     |         |          |           |       |           |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付株式)          | 5,413     | 5,400     |           | 5,400     |                     |         |          | 10,813    |       | 10,813    |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)         | 5,469     | 5,469     |           | 5,469     |                     |         |          | 10,939    |       | 10,939    |
| 当期純利益                       |           |           |           |           | 206,262             | 206,262 |          | 206,262   |       | 206,262   |
| 自己株式の取得                     |           |           |           |           |                     |         | △166,852 | △166,852  |       | △166,852  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) |           |           |           |           |                     |         |          | -         | △127  | △127      |
| 当期変動額合計                     | 10,882    | 10,870    | -         | 10,870    | 206,262             | 206,262 | △166,852 | 61,163    | △127  | 61,036    |
| 当期末残高                       | 1,125,276 | 1,125,263 | 1,307,668 | 2,432,932 | 640,115             | 640,115 | △167,611 | 4,030,712 | 418   | 4,031,131 |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - ・ 市場価格のない株式等以外  
のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
    - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016  
年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用し  
ております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 8年~17年  
工具、器具及び備品 3年~10年
  - ② 無形固定資産 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に  
基づく定額法によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法  
株式交付費 株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒  
懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計  
上しております。  
なお、当事業年度においては、一般債権および貸倒懸念債権等の回収不能見込額が  
ないため、貸倒引当金は計上しておりません。
  - ② 賞与引当金 従業員および役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき  
当事業年度に見合う額を計上しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準  
当社は、子会社への経営指導、経営管理を行っております。経営指導及び経営管理に関しては、子会社に役務を提供  
した時点で、履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用  
しております。また、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているた  
め、振当処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象      ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ  
ヘッジ対象…借入利息、借入金
- ③ ヘッジ方針      将来の金利変動リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法      金利スワップについては、特例処理によっているため、また、通貨スワップについては振当処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)  
上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

- ヘッジ会計の方法…金利スワップの特例処理  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金の利息  
ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの

- (7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当事業年度に係る計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。計算書類の作成に当たり、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

当社の計算書類で採用した次の重要な会計方針は、計算書類における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

・関係会社株式の評価

イ. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式      20,516,076千円

ロ. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価について、関係会社の財政状態の悪化または超過収益力の減少により実質価値が著しく低下した場合に、関係会社の事業計画を入手したうえで、関係会社株式の実質価値の回復可能性を検討しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額は社内で承認された事業計画を基礎としております。

当該事業計画は、関係会社ごとに検討した売上高の成長及び経費のコントロール等に関する仮定を基礎としております。

### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

見積りに用いた仮定について、事業計画の達成困難な状況等が生じることにより見直しが必要になった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                                        |           |
|----------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                     | 21,198千円  |
| (2) 保証債務                               |           |
| 下記の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。     |           |
| YOSHIMURA FOOD HOLDINGS ASIA PTE. LTD. | 478,206千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務                |           |
| 短期金銭債権                                 | 643,883千円 |
| 短期金銭債務                                 | 103千円     |

## 3. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引による取引高 |           |
| 売上高        | 663,726千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,712千円   |
| 営業取引以外の取引高 |           |
| 営業外収益      | 102,671千円 |
| 営業外費用      | 120,400千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類および数 |          |
| 普通株式                    | 208,823株 |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|             |         |
|-------------|---------|
| 繰延税金資産      |         |
| 未払費用        | 2,094千円 |
| 未払事業税       | 2,832   |
| 資産除去債務      | 1,529   |
| 譲渡制限付株式報酬費用 | 1,124   |
| 小計          | 7,580   |
| 評価性引当額      | △2,654  |
| 繰延税金資産合計    | 4,926   |
| 繰延税金資産の純額   | 4,926   |



## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称                | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                                | 取引内容           | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目           | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------|----------------------------|---------------------|------------------------------------------|----------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 子 会 社 | (株)ヨシムラ・フ<br>ード            | 所有<br>直接100.0%      | 経営指導<br>システム利用<br>役員の兼任<br>資金貸借          | 資金の借入<br>(注) 2 |                 | 関係会社<br>短期借入金 | 1,055,213       |
|       |                            |                     |                                          | 利息の支払<br>(注) 3 | 18,785          |               |                 |
| 子 会 社 | 楽陽食品(株)                    | 所有<br>直接100.0%      | 経営指導<br>システム利用<br>役員の兼任<br>資金貸借<br>担保の受入 | 担保の受入<br>(注) 5 | 6,289,005       |               |                 |
| 子 会 社 | (株)ジョイ・ダイ<br>ニング・プロダ<br>クツ | 所有<br>直接100.0%      | 経営指導<br>システム利用<br>役員の兼任<br>資金貸借          | 資金の借入<br>(注) 2 |                 | 関係会社<br>短期借入金 | 493,276         |
|       |                            |                     |                                          | 利息の支払<br>(注) 3 | 9,994           |               |                 |
| 子 会 社 | (株)オープン                    | 所有<br>直接100.0%      | 経営指導<br>システム利用<br>役員の兼任<br>資金貸借<br>担保の受入 | 資金の貸付<br>(注) 2 |                 | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,315,986       |
|       |                            |                     |                                          | 利息の受取<br>(注) 3 | 25,402          |               |                 |
|       |                            |                     |                                          | 担保の受入<br>(注) 5 | 921,008         |               |                 |
| 子 会 社 | (株)ダイショウ                   | 所有<br>直接100.0%      | 経営指導<br>システム利用<br>役員の兼任<br>資金貸借          | 資金の借入<br>(注) 2 |                 | 関係会社<br>短期借入金 | 561,680         |
|       |                            |                     |                                          | 利息の支払<br>(注) 3 | 11,976          |               |                 |
| 子 会 社 | 純和食品(株)                    | 所有<br>直接100.0%      | 同上                                       | 資金の貸付<br>(注) 2 |                 | 関係会社<br>短期貸付金 | 524,997         |
|       |                            |                     |                                          | 利息の受取<br>(注) 3 | 7,681           |               |                 |
| 子 会 社 | (株)森養魚場                    | 所有<br>直接100.0%      | 同上                                       | 資金の借入<br>(注) 2 |                 | 関係会社<br>短期借入金 | 1,033,794       |
|       |                            |                     |                                          | 利息の支払<br>(注) 3 | 18,021          |               |                 |
| 子 会 社 | (株)香り芽本舗                   | 所有<br>直接100.0%      | 同上                                       | 資金の借入<br>(注) 2 |                 | 関係会社<br>短期借入金 | 940,384         |
|       |                            |                     |                                          | 利息の支払<br>(注) 3 | 17,993          |               |                 |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 種 類   | 会社等の名称                                             | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                       | 取引内容           | 取引金額<br>(千円) | 科 目              | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------|----------------------------------------------------|---------------------|---------------------------------|----------------|--------------|------------------|-----------------|
| 子 会 社 | 十二堂(株)                                             | 所有<br>直接100.0%      | 経営指導<br>システム利用<br>役員の兼任<br>資金貸借 | 資金の借入<br>(注) 2 |              | 関 係 会 社<br>短期借入金 | 475,832         |
|       |                                                    |                     |                                 | 利息の支払<br>(注) 3 | 7,668        |                  |                 |
| 子 会 社 | (株)細川食品                                            | 所有<br>直接100.0%      | 同上                              | 資金の借入<br>(注) 2 |              | 関 係 会 社<br>短期借入金 | 739,057         |
|       |                                                    |                     |                                 | 利息の支払<br>(注) 3 | 16,520       |                  |                 |
| 子 会 社 | (株)丸太太兵衛小<br>林製麺                                   | 所有<br>直接100.0%      | 同上                              | 資金の借入<br>(注) 2 |              | 関 係 会 社<br>短期借入金 | 349,950         |
|       |                                                    |                     |                                 | 利息の支払<br>(注) 3 | 4,013        |                  |                 |
| 子 会 社 | YOSHIMURA<br>FOOD<br>HOLDINGS<br>ASIA<br>PTE. LTD. | 所有<br>直接76.1%       | 経営指導<br>役員の兼任<br>資金貸借<br>債務保証   | 経営指導<br>(注) 1  | 58,809       | 未 収 入 金          | 464,603         |
|       |                                                    |                     |                                 | 資金の貸付<br>(注) 2 |              | 関係会社<br>短期貸付金    | 2,587,629       |
|       |                                                    |                     |                                 | 利息の受取<br>(注) 3 | 49,449       | 立 替 金            | 11,900          |
|       |                                                    |                     |                                 | 債務保証<br>(注) 4  | 478,206      |                  |                 |

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導およびシステム利用の金額については、必要経費を勘案して決定しております。

2. CMS (キャッシュ・マネジメントシステム) の貸付・借入については資金が日々移動するため、期末残高のみを記載しております。

3. 各子会社との資金の貸借の利率については、市場金利を勘案して決定しております。

4. 債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであり、保証料は受領しておりません。

5. 担保受入については、当社の銀行借入に対するものであります。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 170円30銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 8円71銭   |

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月22日

株式会社 ヨシムラ・フード・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木 | 泰司 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 相澤 | 陽介 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月22日

株式会社 ヨシムラ・フード・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 泰 司  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 相澤 陽 介  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスの2023年3月1日から2024年2月29日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあり。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準（企業会計審議会）等」に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月26日

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス監査役会

常勤監査役（社外監査役） 吉田 武士 ㊟

監査役（社外監査役） 池田 淳 ㊟

監査役（社外監査役） 雷 蕾 ㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社は、2010年5月31日開催の第2回定時株主総会において取締役の報酬額を年額100百万円以内、2010年7月26日開催の臨時株主総会において監査役の報酬額を年額20百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、今後さらなる成長を目指していくためには、取締役および監査役一人ひとりの役割や責務をさらに高め、かつ多様で優秀な人材を確保し、役員の機能強化を図っていく必要があると考えております。

つきましては、当社の取締役に対して、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促すとともに、足下の業績と今後目指す適切な業績レベルを踏まえ、役割・責任に見合った競争力のある報酬水準を実現するため、取締役の報酬額を年額300百万円以内に改定いたします。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。また、当社の監査役に対して、コーポレートガバナンス強化の観点から、今後ますます監査役の責務や求められる役割が増大すること等を勘案し、監査役の報酬額を年額50百万円以内に改定いたします。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告17頁に記載のとおりであります。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）、監査役は3名であります。

### 第2号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社の取締役報酬の額は、2022年5月27日開催の第14回定時株主総会において、「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件」として、取締役の金銭報酬額について年額30百万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数を年60,000株以内とご承認いただき（以下、同定時株主総会における当該議案に関する決議を「当初決議」といいます。）、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるととともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

今般、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るさらなるインセンティブを付与するとともに、株主のみならずとにより一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を一部改定することにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、取締役の報酬等の内容に関する決定方針および当社の株価水準等を総合的に勘案しつつ、報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

本制度は、対象取締役に対して、当社の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式を付与するために金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に支給させることで、当社の普通

株式を発行または処分し、これを保有させるものですが、本制度に基づき対象取締役に対して支給させる金銭報酬債権の総額を、上記の報酬枠の範囲内で、年額100百万円以内とし、発行または処分する普通株式数を71,500株以内と改定いたします。なお、当社の取締役の報酬額は、100百万円以内であり、第1号議案「取締役および監査役の報酬額改定の件」が原案通り承認可決されますと、取締役の報酬額は、300百万円以内となります。

以上の改定点を除き、当初決議の内容に変更はございません。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告17頁に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）であります。

#### 〈参考〉

2022年5月27日開催の第14回定時株主総会においてご承認いただいた譲渡制限付株式報酬制度の概要は次のとおりです。

当社の取締役の報酬限度額は2010年5月31日開催の定時株主総会において年額100百万円以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することにつき、ご承認をお願いするものです。つきましては、現行の取締役の金銭報酬枠の範囲内で、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年60,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役の員数は3名であります。本定時株主総会の時をもって取締役1名が辞任されることから、対象取締役の員数は2名となります。

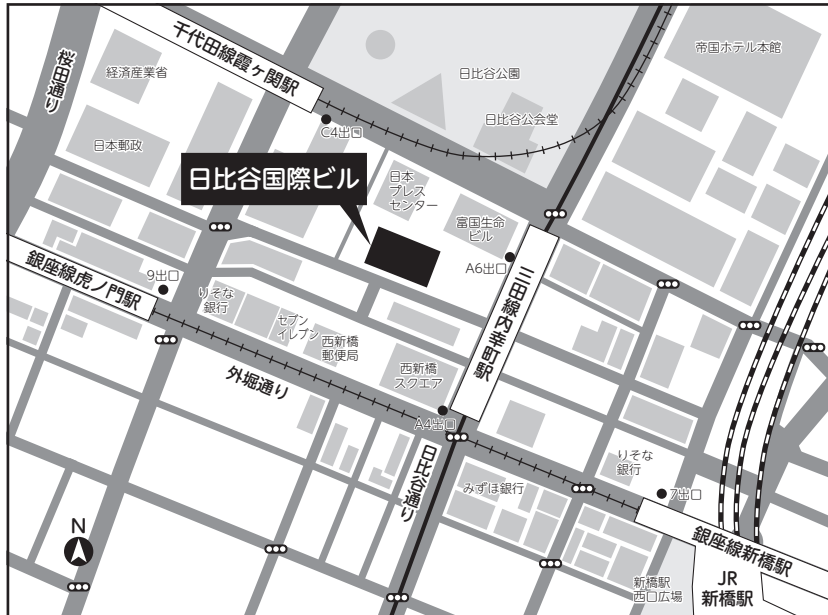
また、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとなります。

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以上

## 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号  
日比谷国際ビル8階  
日比谷国際ビル コンファレンス スクエア  
TEL 03-5157-5039



### 交通のご案内

霞ヶ関駅 (東京メトロ千代田線、日比谷線、丸の内線) C3・C4出口方面 地下ネットワークにて地下1階に直結  
内幸町駅 (都営地下鉄 都営三田線) A6出口方面 地下ネットワークにて地下2階に直結  
新橋駅 (JR線、東京メトロ銀座線、都営地下鉄浅草線、新交通ゆりかもめ) 日比谷口徒歩10分  
虎ノ門駅 (東京メトロ銀座線) 9出口より徒歩5分